

市税滞納の現状は

答 滞納件数および金額ともに減少している



貝田 義博 議員

問 政府の国民基礎調査によると「生活が苦しい」と答えた人は6割。一方、この20年間で「普通」と回答した人は52%から36%へと減少した。市民税や国保税など、市税滞納の理由や差押え

の現状は。理由は「退職したため一括して払えない」や「倒産や自営業を廃止」、「本人や家族が病気」など、やむを得ないと思われるものが多い。ただ、中には「ローン返済で税金まで払えない」や「軽自動車税は車検時でいいだろう」など、身勝手な主張の人もいる。平成27年度の差押えは346件で、差押え後に1600万円が納税されている。



滞納者から差し押さえたテレビ

差押えの判断基準は

問 差押えの判断基準や納税時の税充当に対する優先順位はあるか。

答 差押えに明確な判断基準はない。督促や催告にも応じず、預金調査などで財産が判明した場合、小額でも差し押さえることがある。滞納分の充当は、どの税を滞納しているかにもよるが、国保税など生命に関するものや延滞金の発生の有無など、本人の状況を考慮して対応する。

定住促進策の見直しは

答 効果の検証によって見直している



永松 孝信 議員

問 定住促進策の補助制度見直し内容は。

答 新築マイホーム取得支援事業は現在、市内在住の人も補助の支給対象だが、平成30



新築マイホーム取得支援事業が29年度から見直された

年度からは転入者（筑後市に転入して3年以内）のみを対象とする。また支給対象を新築住宅のみとしていたが、29年度からは中古住宅も対象とした。

新婚世帯の家賃支援事業は、アパートに住む新婚家庭に月額1万円を上限に支給するもの。月額家賃の下限を4万8千円から4万4千円に緩和し

た。

問 新築マイホーム補助を見直した根拠は。

答 昨年度、企画調整課長 約3年半の実績をもとに効果の検証をした。申請者へのアンケートで「補助事業が筑後市に住む決め手になった」と答えた人が、新婚家賃補助では約9割、マイホーム補助では約2割程度しかなかったため見直した。

問 定住促進策の総括と検証においてPDCAサイクル（※）は有効か。

答 有効であるし、しなければならぬと考えている。

※Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことによる業務を継続的に改善するもの。